

## 平成 25 年度第 2 回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会会議録

日時：平成 25 年 9 月 25 日（水）19：00～20：30

会場：さいたま市市民活動サポートセンター北ラウンジ F・G・H テーブル

出席：【委員】尾内浩子、大沢教男、栗原保、後藤洋、杉尚明、鈴木英善、高田則夫、  
滝澤玲子、土橋康夫、中野一恵、野代幸一、野中進、萩原淳司、堀越栄子

【事務局】市民活動支援室：田島正信、平井貴夫

指定管理者：大工原潤、徳永緑、道具まゆみ、数井美由紀

欠席：【委員】薄井俊二、押切勇、田島理美子

座長：平修久 記録：数井美由紀

次第：

1. 委員の交代について

<報告> 当日資料 1 「委員名簿改訂版」

2. 利用者意見への対応について

<報告> 当日資料 2 「受付意見」：指定管理者

<質疑>

3. 第 1 回利用者懇談会の報告と今後の反映について

<報告> 事前配布資料 1 「第 1 回利用者懇談会概要」：利用者懇談会部会

<質疑>

4. 第 1 回評価部会の報告と今後の評価について

<報告> 事前配布資料 2 「第 1 回評価部会概要」：評価部会

<報告> 事前配布資料 3 「2012 年度評価に対する 2013 年度の対応」：指定管理者

<質疑>

5. 市民活動サポートセンターの事業進捗と参加案内

<報告> 事前配布資料 4 「月例業務報告書」およびイベントチラシ：指定管理者

<質疑>

6. その他

<提案> 当日配布資料 3 「運営協議会の進行について委員提案」：指定管理者

7. 今後のスケジュールについて

<提案> 利用者懇談会部会、評価部会、第 3 回運営協議会などの日程案：指定管理者

## 1. 委員の交代について

### <報告> 当日資料 1 「委員名簿改訂版」

- ・事務局の指定管理者から報告があった。
- ・さいたま市自治会連合会推薦で前回参加されていた鈴木甫委員が、連合会の関係で、押切勇委員と交代することになった。(指定管理者・大工原)

## 2. 利用者意見への対応について

### <報告> 当日資料 2 「受付意見」: 指定管理者

- ・利用者意見の対応について、資料に基づき、指定管理者から報告があった。
- ・利用者の皆さんから、窓口、電話、利用者カードなどをおして、さまざまなご意見をいただいている。ご意見の多くはお礼などの好感を示したものだが、要望、苦情、提案などは指定管理者内部だけでなく、随時市民活動支援室と共有している。運営協議会でも報告し、対応が必要なものについては協議をいただいている。
- ・14 番の「ブラウザのクロームについて」は、パソコンコーナーでグーグルのクロームを利用できるようにしてほしいというものであるが、現状でもインターネットの使い勝手に十分配慮した状況であるため、対応していない。
- ・15 番の「設置チラシに関わる対応の苦情」は、窓口申請がないまま設置されていたチラシをめぐって、設置したと思われる団体に連絡したことから発生した苦情であるが、連絡の仕方や経過についてスタッフ間での情報共有の必要を確認した。
- ・21 番の「館内の飲酒禁止」に関わる苦情は、スタッフの飲酒者に対する対応について、明確に飲酒禁止が伝わらない館内の表示に問題があるという指摘であるが、施設の設置目的や市民活動についてご理解を得るとともに、館内表示を誤解を与える余地のないよう徹底する対応を行った。
- ・24 番の「正面ホールの未使用モニター」に関わる苦情は、税金の無駄使いにならないようにとの主旨であるが、以前にも公共施設の運営についてご意見を寄せてくださった方のご指摘で、ご意見として傾聴する対応をしている。
- ・27 番の「夜間の高校生の利用状況について」は、個人学習に利用している高校生の母親が来館され、トイレなど死角になる場所の安全性確保の視点から、高校生の 20 時以降の利用制限などの対応を希望する声を利用者カードに書かれたものである。過去の運営協議会でも、市民活動目的ではない高校生の利用時間の制限について話し合われた経緯があるが、男女や年齢による規制は慎重であるべきだという意見が出されている。
- ・29 番の「市民広場での選挙立看板について」は、指定管理者の対応案件ではないが、所管の市民活動支援室が不在時の対応事例として記載している。使用許可を得たイベント主催団体からの選挙の応援演説予告の看板を撤去してほしいとの要望を受けて、イベント主催団体への対応助言、市民活動支援室への連絡、現場写真の撮影など、市民活動支援室に代わって対応した。

- ・35 番の「貸出機材の使用料金について」は、多目的展示コーナーの利用団体へのパネル使用料金の誤計算による 1 日分重複徴収についての苦情であるが、条例に基づいて重複分の還付の手続きを進めている。
- ・37 番の「高校生のマナーとスタッフの対応について」は、マナー違反行為とそれを注意しないスタッフの対応について、1 階のインフォメーションに苦情の電話があり、サポートセンターにつながれ、今後対応に気をつけることを伝える対応をしたものであるが、状況から他のフロアでの出来事だと思われる。
- ・38 番の「自動販売機の飲料について」は、公共施設として高齢者にも配慮した温かい飲料の設置を求めたもので、業者が対応済である。
- ・39 番の「図書館が休館の場合の読書の場所について」は、優先スペースの使い方や図書館の休館に関わるご意見をいただき、ご意見を書いていただくようお願いすると退館された事例である。
- ・その他は、ラウンジ利用をめぐるご意見として「利用者カード」に記入されたものである。最も多い意見は、個人学習のスペース拡大を求めるものであったが、反対に個人学習を認めるのは間違っているという意見もあった。さらに、隣のテーブルの音が気になる、照明が暗い、WI-FI が使えるようにしてほしい、トイレでの歯みがき禁止を求める、という意見があったが、いずれもカード記入のため、理解を得る説明はしていない。(以上、指定管理者・徳永)

### <質疑>

- ・説明に対する質問があれば、お聞きしたい。(平座長)
- ・新しい委員の皆さんのために、個人学習者に対する市民活動サポートセンター（以下サポセン）の対応について、事務局からあらためてご説明いただきたい。(平座長)
- ・サポセンの運営理念の一つに「すべての市民に開かれた施設」があり、市民活動への関心や関わりがない方にも市民活動への扉を開く対応をしている。階下に図書館があることも手伝って、当初から高校生の個人学習者の来館が多かったが、座席が空いている場合は利用を妨げない方針で運営してきた。しかし心地よく学習ができるスペースであることが口コミで広がったのか、テスト前や受験前には多くの学生が個人学習の目的で利用するようになった。一時期、公益的な活動のための拠点という本来の目的が達せられないほど多くの学生が占拠する事態になり、相互に理解し合うための冊子を作成したり学生との対話集会の機会を設けてきた経緯がある。現在は、「市民活動専用スペース」と「市民活動優先スペース」の区分により、「優先スペース」が空いている場合のみ、個人の学習目的利用ができる形で定着させている。「優先スペース」利用者にも市民活動情報が届くように、参加可能なボランティア情報を机上に設置し、また、スタッフが声をかけて、サポセンの設置目的を理解してもらえるように配慮している。(指定管理者・徳永)
- ・受付意見 24 番の「正面ホールの未使用のモニターについて」の意見については、せっかく

の設置機材なので、ぜひ来館者へのPRに使用していただきたい。(大沢委員)

- ・では、利用者懇談会の案内などで、使用をお願いしたい。(平座長)
- ・承知した。(指定管理者・徳永)

### 3. 第1回利用者懇談会の報告と今後の反映について

#### <報告>事前配布資料1「第1回利用者懇談会概要」：利用者懇談会部会

- ・第1回利用者懇談会の報告と今後の反映について、資料に基づき、利用者懇談会部会から報告があった。
- ・8月22日にサポセン南ラウンジで、サポセンで立ち上げたFacebookをテーマに、今年度第1回の利用者懇談会を開催し、16名が参加した。参加者のFacebookに対する取り組みはまちまちで、「初心者なので勉強のため参加した」と言う人から、「団体として利用している」と言う人まで理解度に差があった。
- ・「Facebookは臨場感がありリアル性の高いソーシャルメディアなので、イベントの告知にうまく使ったらよい」とか、「Facebookのアクセスの分析機能をうまく使えば広い意味でのマーケティングを行える」という話が出た。それから、「サポセンのFacebookのグループページはまだ発展途上だが、トライアルしながらブラッシュアップしていけば良い。Facebookはあくまでもツールでしかないので、利用目的を明確にすることが大事である」という話になった。議論のまとめとしては、“サポセンの活動を活性化するためにFacebookを利用する”という大きな括りでなく、“団体の活動を活発にするため”とか、“サポセンそのものを市民にPRするため”等、目的をはっきりさせた方が良いということ、また、登録団体の利用を促すような講習会を実施してはどうかということ、それから、サポセンのFBの注目度を上げる努力をしよう、という話になった。(土橋委員)

#### <質疑>

- ・利用者懇談会に出た方で、補足や感想があればお願いしたい。(平座長)
- ・利用者懇談会で、FBとWEBをリンクするという話が出ていたが、まだ変化が見えない。どうなっているか。また、FBを実際利用しないと、怖さも要請も理解できないので、市民活動支援室の皆さんも早くFBを体験してほしい。(中野委員)
- ・FBとWEBのリンクはどうなっているか。(平座長)
- ・現在、業者に依頼している最中である。(道具)
- ・他に、質問や意見はあるか。(平座長)
- ・「活用を促すような講習を実施する」という点についてはどうなっているか。(平座長)
- ・具体的な計画はあがっていない。サロンという比較的機動的に動かせるツールがあるので、11月から12月にかけて1回開催することを検討したい。(指定管理者・大工原)
- ・先日の利用者懇談会では、独自に勉強会を実施するという登録団体の話もあった。(土橋委員)

- ・そういう登録団体と連携して実施することも考えられる。(指定管理者・大工原)
- ・今、商工会議所などで、スマホやFBの活用というテーマで講習会を実施すると、小売店の皆さんがものすごくたくさん集まる。お客様を獲得できるのではないかという期待が大きい。「ITの活用」と言うと敷居が高いが、「FBの活用でお客様を獲得しよう」という具体的なテーマだと非常に関心を集めることができるし、成功事例も示せる。先日の利用者懇談会にも、「自分たちのファンを増やしたい、仲間を増やしたい」と考えてFBを使っているという市民活動団体が2名、参加していた。(土橋委員)
- ・春日部の団体とサポセンの登録団体だが、どちらもFBの告知を見て参加したと言っていた。(指定管理者・大工原)
- ・そういった背景もあるので、市民活動団体の力になるような講習会をぜひ実施してほしい。(土橋委員)
- ・サロンで実施することになるのか。(平座長)
- ・次回は無理なので、次々回くらいには実施できるようなタイムスケジュールを組みたいと考えている。(指定管理者・大工原)
- ・提案事項3の「サポセンのFBの注目を上げる努力をしよう」という点については、具体的な話はあるのか。(平座長)
- ・秋の交流イベントの進捗を示すことが考えられる。たとえば、サポセン主催のぬり絵展については、協力のパルコのFBにすでにアップされているが、ぬり絵が210枚も集まっているので、サポセンでも集まったぬり絵の紹介などをアップすると、FBへの関心も高まるのではないかと考えている。(指定管理者・大工原)
- ・他に質問や意見はないか。では第1回目の利用者懇談会は無事終了したということで、利用者懇談会は年4回あるので、テーマについての提案があれば、指定管理者まで連絡していただきたい。利用者懇談会の開催時間は今後も夜間になるか。(平座長)
- ・多くの方に参加していただくためには夜間だけと言うわけにはいかないなので、ご理解いただき、今後、委員のみなさんと相談して決めていきたい。部会については、委員の皆さんのご希望にそって引き続き夜間開催とする。(指定管理者・大工原)

#### 4. 第1回評価部会の報告と今後の評価について(報告:評価部会)

- ・事前配布資料2「第1回評価部会概要」と、事前配布資料3「2012年度評価に対する2013年度の対応」を基に報告があった。

##### <報告>

- ・資料3は去年の評価、問題点と課題、その改善の報告であり、4つの翼の目標別となっている。今回の評価部会は、第1回目ということで、主に、資料3などを読み、評価の意味と評価内容の説明を受けて実態把握し、意見交換した。資料2の「第1回評価部会概要」に基づき報告する。評価の対象は、指定管理業務及び

行政との協働管理運営で、それを4つの翼、すなわち活動の翼・公益の翼・連携の翼、協働の翼を軸に市民が評価するということ、得点やABC評価などの定量的な評価方法と、定性的な評価方法の両方を取っているといった説明を受けた。評価部会委員からは「全体的に総花的、項目が多すぎて資料で評価するのは難しい」という意見が出た。また、「評価を通してサポセンの有効性を市民が行政にアピールすることは、市民活動支援施策の継続的な後押しにつながる」という意見があった。それから「市民団体の要望として各区の拠点設置があり、市民活動支援の全市的な展開の視点も評価には必要。」という意見もあった。また、「4つの翼を評価軸にするとしても、重点とバランスを考えるべき」や「企業的手法も取り入れて、利用者の不満や意見を取りこぼさずに受け止める工夫をすべき」という意見もあった。今回は、過年度の評価の経過を追って印象を述べるにとどまったが、今後、評価方法についての提案を考えていきたい。次回の評価部会は10月10日に実施する。(萩原委員)

#### <質疑>

- ・資料3については、後ほど指定管理者から説明していただく。今の萩原委員の報告と、評価部会概要である資料2に関して、質問・ご意見をいただきたい。(平座長)
- ・資料2の市民活動支援室からの意見として「内閣府の調査で公開されているNPOへの関心の減少や、さいたま市における協働事例が増えないことから考えると、ただ広くて使いやすくいいというだけの施設であれば、必要性が問われることになる」とあるが、このご指摘に対して答えを用意するような形の評価の必要の有無について、ぜひ検討していただきたい。先日の利用者懇談会でも話題になっていたが、企業のCSRが盛んになったことにより、市民活動を担う人も必要とする分野も変わってきていると感じる。そんな状況の中で、この施設内の業務・事業の評価だけしていればいいのか。市民活動推進委員会など他機関も交えて、サポセンが3年後5年後10年後何を目指していくべきか議論できる機会を作ることが必要だと思う。評価の部分でそれを行うのはすごく難しいが、委員の皆さんからの意見を集約する形で、サポセンはこういう方向に向かっている、こういう部分を評価するというような形にしていけないと、厳しいものがある。利用者も市の施設としか見ていない。市民活動の支援とは何かということを振り返り、議論する機会をぜひ作っていただきたい。(中野委員)
- ・評価対象は協働管理運営であって、さいたま市全体のNPO活動の現状で評価することには無理がある。先ほどの意見は話の流れで出ただけで、資料2に書いてある意見すべてを取り入れて評価するというのではないと思う。(大沢委員)
- ・世の中の流れが変わっても、たとえ首長が代わっても変わらないくらいの評価基準は持っていなければいけないと思う。実際、全国的に見て、市長が代わるとプライオリティが変わり、企画の運営の予算に反映されてダメージを受ける、行政の仕事にはそういうことが起こり得る。それは一つの民意だと見なければいけない面もあるが、とにかく、

サポセンの目的を揺るがせず、それに向かって定量的に進化しているという評価ができるようではなくてはいけない。(土橋委員)

- 他にご意見はあるか。(平座長)
- 他に評価部会で出た意見としては、前期は整備検討計画に基づいて6つの機能で評価したが、前期の最後の段階で、6つの機能についてはそれぞれ充実し、あるレベルまで到達したという判断を下した。そこで、膨大な資料を基にわからない点を無理やり評価するのは危険があるので、6つの機能を網羅的に評価するのはやめて、もう少し項目を絞ったらどうかという意見があった。また、来館者の意見だけを聞いて評価していいのか、来館しない人に対してはどうするのかという意見もあった。利用者アンケートに関しては、もう少し簡素化しようとの意見や、例年、良い答えがかえってくる項目は外し、聞くべきことあれば追加してはどうかという意見があった。10月から11月にかけて市民活動支援室がアンケート調査を行うので、項目については、第2回評価部会で議論することになる。(平座長)
- アンケートについて、オーソライズをとっておきたいことが一つある。例年、サポセン登録団体の他に、登録していないNPO法人にもアンケートを郵送している。それ以外は、サポセンWEBへの掲載と、館内での来館者への呼びかけを行っている。アンケートの回答結果を見ると、登録していない団体についてはほとんどデータが取れていない。登録していないNPO約250件に郵送したうち、回答は十数件程度しかなく、うちサポセンを利用しているのは5団体くらいで、「どういう機能がいいか」等のデータは取れていない。これでは、全体の個数から見ると数値的に意味がない。郵送料は2~3万程度だが、税金の無駄使いになるので、郵送はやめたいと考えている。そうなると、登録していない利用者の意見をどう吸い上げるかが問題だが、日常、館内のあちこちに利用カードを置いてアンケートを取っていて、定性的に意見は聞いているので、あらためてアンケートを取らなくてもいいように思う。この件について、ご意見があれば伺いたい。(大沢委員)
- これまでは、さいたま市で活動しているNPO法人にはすべてアンケートを送ってきたということか。(杉委員)
- その通りである。登録しているNPO法人100程度、登録していないNPO法人250程度に送っているが、登録していないNPO法人はサポセンをほとんど使っていないし、回答もないのが実態である。(大沢委員)
- 登録していないNPO法人というのは、どういう風に絞り込んでいるのか。(鈴木委員)
- 市民活動支援室で、NPO法人の認証を行っているので、そのデータと、登録団体のデータを突き合わせている。(大沢委員)
- 登録していないNPO法人の方が多ということか。(鈴木委員)
- そうである。(大沢委員)
- 郵送の難しい点は、実際にサポセンを利用している人の目に留まるかわからないことである。たとえ、宛先を「施設利用担当者殿」としても、その人の手に渡るかどうか

らない、そういったことも考えて検討した方がいい。(後藤委員)

- ・発信元は市民活動支援室か、それともサポセンか。(杉委員)
- ・アンケートを行うのは市民活動支援室である。(大沢委員)
- ・回答の強制はできないということか。(杉委員)
- ・アンケートなので強制はできない。興味がなければ答えてはくれない。(大沢委員)
- ・大沢委員のいったことは、毎年のことか。(栗原委員)
- ・その通りである。5年通して同じ傾向なので、アンケート郵送対象の検討を提案している。(大沢委員)
- ・回答がない理由として、団体の実態がない、もしくは何のアンケートかよくわからなくて埋もれてしまう、この2つのケースが考えられる。意味がわかれば回答しないことはないと思う。NPOの事務局担当者として言わせてもらおうと、内閣府に始まり県市町村などから非常に多くのアンケートの郵送があり、同じような項目に回答しなくてはならず、回答データを共有してほしいと思うほどである。その辺を考慮して工夫してはどうか。また、市民活動支援室でNPO法人の認証をするようになってから、まだ1年半である。認証の手続きのために、1年に1回は来なければいけないのではないか。(中野委員)
- ・郵送でやり取りして、1回も来ないところもある。しかし、少なくともサポセンを知らないという団体は実体がないのだと推測できる。(大沢委員)
- ・これまでは県がNPO法人の認証を行っていたので、サポセンの存在を知らない団体もあったと思う。まだ県から認証が移って1年半なのだから、もう1回は郵送してみてもいいのではないか。(中野委員)
- ・登録団体か否か聞かなければ、質問項目が1問減る。アンケートは20問以内で作成するのが基本で、削除できる項目は削除した方が回答率が上がるはずである。(大沢委員)
- ・アンケート郵送には、認証団体が活動しているかどうかを検証するという側面もあるのではないか。つまり、認証はしたが活動が停止しているとしたら、市の市民活動を進める立場の支援室と、活動団体の状態を知りたい人にとってゆゆしき事態である。さいたま市全体の市民活動の状況が前進しているか否かにかかわってくる。忙しくて回答しないのか、しかるべきセクションに回らないので回答しないのか、はたまた活動そのものが停止しているのか、市民活動団の体温を見ると言う側面があるので、アンケートは実施した方がいいと思う。(鈴木委員)
- ・その点に関していうと、年に1回事業報告書を出さなければいけない決まりがあるので、必ず、すべての団体に対して連絡をしているし、かつ、今は会計基準の変更等に合わせセミナーのご案内も郵送している。(大沢委員)
- ・そこでしっかりフォローをしていて、活動状況を把握しているということか。(鈴木委員)
- ・把握はしていないが、そういった意味での丁寧なフォローはしている。(大沢委員)
- ・やはり、認証制度が移ってから5年たっているわけではないので、アンケートの実施は継続してはどうか。(鈴木委員)



- ・アンケートの回収率が低くて無駄だということなら、一度、団体登録案内を送ってはどうか。(中野委員)
- ・事業報告書の提出依頼の際に、サポセンの紹介とご利用の勧めを入れているし、セミナー参加者にはサポセンの案内を配布している。その上でのアンケートの回収率である。(大沢委員)
- ・では、みなさんからいただいたご意見を参考にしながら、次回10月10日の評価部会で議論させていただきたい。(平座長)
- ・それでは、事前配布資料3「2012年度評価に対する2013年度の対応」について、指定管理者から説明をお願いしたい。(平座長)
- ・2012年度の運営協議会の評価は4段階評価とともに、評価に際して感じた委員のコメントを重視している。資料3は、評価の項目別・目標別に、委員のコメントを「問題点」「課題」「提案」に区分し、それぞれの解決に向けた2013年度の見通しと取り組み・対応・成果を各プロジェクトに照らして記入しているものである。
- ・委員のみなさんには、指定管理者の月例業務報告をお配りし事業の進捗や成果を確認いただいているが、報告書上でまとめている5つのプロジェクト別の準備経過や成果も参照していただくとわかりやすいと思う。それぞれのプロジェクトが、資料3で示した「問題」「課題」「提案」に対応する取り組みとして活かされていることを確認いただければと思う。
- ・例えば、「活動の翼」の評価項目の「潜在層への意識啓発」「関心層のニーズ対応」「活動層のニーズ対応」「各層の連携」「遠方のニーズ対応」で提示された問題・課題・提案への対応は、多くが「交流イベント」「相談・コンサルティング」の事業で取り組まれている。また、「活動の翼」に関わるニーズ対応や、「公益の翼」に関わる他セクターとの連携対応では、市民活動団体ヒアリング事業をとおして、市民活動支援の現場ニーズを把握する取り組みを重点事業として進めている。
- ・さらに、協働のしくみの中にある運営協議会自身も評価の対象となっており、一覧上の「運営協議会」や「利用者懇談会」の本年度の取り組みについては、この協議会の席でご意見を交換していただき、今後の見通しと対応・成果を記入していくこととなる。空欄があるのはそのためであり、委員の皆さんにお考えいただきたい。(以上、指定管理者・徳永)
- ・市民活動者の声を聞くヒアリングについては、私たちの団体も8月に受けたが、9月までに約100団体に実施すると聞いている。参考になる団体がいくつかあると思うので、そういう団体に、私たちもヒアリングしたらいいのではないか。それから、行政との協働の実態がわからないので、お聞きしたい。(野代委員)
- ・ヒアリング成果の活かし方については、ヒアリングの柱とした「団体運営の課題とその対応事例」と「地域課題を解決するための連携事例」について考える交流イベントを来年の1月25日(土)に予定している。市民活動団体の取組事例を共有しながら、今後の

市民活動と市民活動支援について考えるプログラムで、ヒアリング成果の振り返りのあと、企画委員会を立ち上げる段階に進もうとしている。ぜひ運営協議会委員のみなさんにもご参加いただきたい。

- ・それから、行政との協働の事例が見えにくいという指摘についてだが、資料2の5ページの中ほどにあるように、「各所管課の事業との協力」という目標に対し、2012年度の課題として、「協働推進の切実な理由が双方にない。協働の明確で具体的なメリットが見えない。」といったご意見をいただき、解決に向けた2013年度の見通しとして「協働テーブルの活用」という一文を入れている。これは、行政と市民との協働を推進するため、市民活動支援室と指定管理者が相談窓口となって、様々な団体と行政と一緒にやれることを具体化していく企画で、事業化し始めたところである。また、これまでも、防災課といっしょに要援護者の支援を考えるプログラムを立てたり、子育て支援課と協働した事例がある。(以上、指定管理者・徳永)
- ・「活動の翼」の項目である「潜在層への意識啓発」「関心層のニーズ対応」「活動層のニーズ対応」という捉え方は非常に良いと思うが、翼が4つあるというのは、ちょっと多すぎる。なるべくコンパクトに3つくらいにまとめた方がわかりやすい。「協働の翼」は「行政との協働」と捉えているが、「公益の翼」と「連携の翼」は一緒にしてもおかしくない内容に思えるし、そもそも「公益とはなんぞや」というのが見えない。(鈴木委員)
- ・資料3によると「公益の翼」における「生協等との連携」という項目で、2012年度の問題点として挙げられている内容に、「生協とサポセンとの連携が十分に理解できない」とあるが、これはどういう意味か。(滝澤委員)
- ・これは、サポセンと生協との連携に対して疑問を呈しているのではなく、連携がどれくらい進んでいるか理解できないという意見だったと記憶している。(平座長)
- ・実態として連携はできていると捉えていいのか。(滝澤委員)
- ・交流イベントにご参加いただき、非営利セクターの1つである生協の皆さんがさまざま公益活動を展開していること、サポセンと一緒に連携できる可能性を探っていることを、イベントの中で示し合える機会は設けているが、それ以外の面での連携はできているとは言い難く、今後の課題と受け止めている。(指定管理者・徳永)
- ・了解した。(滝澤委員)
- ・資料3の「協働管理運営」の「解決に向けた2013年度の見通し」と「2013年度取り組み・対応・成果」については運営協議会で埋めることになるが、本日は時間がないので、次回の評価部会で協議したい。他の委員の皆さんもご意見がある人はぜひお寄せいただきたい。(平座長)

##### 5. 市民活動サポートセンターの事業進捗と参加案内（報告：指定管理者）

事前配布資料4「月例業務報告書」およびイベントチラシに基づき、報告があった。

### <報告>

- ・事前配布の月例報告についてはお読みいただいていると思うので割愛し、これからの事業のご紹介をさせていただきたい。
- ・9月30日に、潜在層にアプローチする交流イベントプロジェクト、子育て世代の活動参加を促すプログラムとして、「あつまれおやこ」を開催する。内容は、「スクラップブックで仲間づくり」。
- ・10月13日は、秋の交流イベント「アートで変身！“まち”や“人”」を開催する。地域の課題を解決する市民団体の活動とアートを追求する団体とのコラボレーションで、より効果的に発信する企画で、「まちの魅力発見カルタ」「ライブペインティング」、また学校の美術教師による模擬授業など多世代の方々が楽しく参加できるプログラムを準備中であり、委員の皆さんもぜひ参加していただきたい。
- ・本年度のセミナーは9回まで終了し、10回～12回は、コミュニティビジネス入門講座を連続で開催する。市民活動の継続性や信頼性を確かなものにしていく自立のポイントを事例やプラン作成をとおして学ぶ。
- ・運営協議会が指定管理者の業務を評価するためにも、委員の皆さんには事業に参加していただきたい。(以上、指定管理者・徳永)

### <質疑>

- ・特に無し

## 6. その他

当日配布資料3「運営協議会の進行について委員提案」に基づき、説明と提案があった。

### <説明>

- ・前回の運営協議会について「非常に報告が多く、難しい話を聞くだけで、意見を出し合う場になっていない。委員の皆さんからひとことずつ意見をいただく場にできないか」というご意見があった。そこで、他の委員の皆さんからも、運営協議会の進行について不明な点も含めご意見をいただきたいと考え、今日の出欠票に、ご意見記入欄を設けたところ、お二人の方からご意見をいただいた。座長・副座長からのご提案も含め、進行内容について検討する場をつくっていただきたい。(指定管理者・徳永)
- ・私としては、委員の皆さんからあがった意見の中で、ここを深めたらいいのではないかと考えても、時間がなく、なおざりになってしまい、次回は違う話題になってしまうのが残念だと感じている。利用者懇談会では、まだ種にならない段階の意見はいろいろ出ているので、運営協議会に提案する前に揉む場所が必要だと感じた。委員の皆さん一人ひとりの意見を聞いてみたいが、みなさん時間を気にして意見があっても出せないのではないかと。それが解消されるような進行の設計はないだろうか。企業の経営戦略会議などはどのよう

に進行しているのだろうか。報告があって承認して終わりという形なのだろうか。委員一人ひとりの意見を聞ける仕組みとタイムマネジメントが必要だと思うので、ぜひお知恵を拝借したい。(中野委員)

- ・議題を1つか2つに絞り、それを揉んだらよいと思う。時間がないなら、2日かけることも考えたらいいのではないか。また、事前に議題を出し、それについて考えてきてもらうのはどうか。ただ、資料は事前にもらっているが、すべて読むのは大変である。(野中委員)
- ・私も意見を出したのだが、新しく委員になった方は、まだまだわからないことが多いと思われるし、前期からの委員もサポセンの事がすべて理解できているわけではない。新たに委員になった方が素朴な質問を提示していただけると、議論せずには重要なことにも取り上げられると思う。委員のみなさんがそれぞれ、どれくらいサポセンを理解されているかわからないので、まずは、毎回、出欠票にわからないこと、知りたいことなどを記入していただき、その中で重要だと思われることは、運営協議会あるいは利用者懇談会の場で協議してはどうか。(平座長)
- ・資料が大変たくさんあって作成するだけでも大変だと思うし、かなり精緻にできている。反省を込めて申し上げるが、まずは私たち委員もよく資料を読み込んでくる必要がある。また、今回ご提案の記入欄が設けられるなら、積極的に記入して事前にご連絡したいと思う。(鈴木委員)
- ・出欠票に欄を設けることはすぐに実施できる。議題を絞ることについては、やりたいが、どのように絞ったらいかがが難しい。(平座長)
- ・利用者意見の報告を聞くとサポセンのことがよくわかるので、その報告は外せないが、他の報告も外せるものがない。(中野委員)
- ・利用者意見の報告を読むと、利用者相談について、よく対応し切れていると感じるし、市民活動支援室とすり合わせしながら進めていることが見える化されている。ところで、運営協議会のミッションについて確認したい。サポセンのマネジメントというのは、市民活動支援室と指定管理者が協働で行っているが、立場の違いから行き違いも起こり、課題があるはずである。それに対し、我々市民が第三者として、サポセンのミッションに照らして、市民活動支援室と指定管理者両者の役に立つような意見を言えたらいいのではないか。そこに運営協議会の役割があるのではないか。協働の課題をひとつでもふたつでも挙げていただくのはどうか。(土橋委員)
- ・かつてパソコンコーナーの利用制限に関して、市民活動支援室と指定管理者の意見にかなり距離があり、運営協議会の場で協議したことはある。直近ではそこまで意見が分かれる事案はないが、そういった協議の文化はできている。(平座長)
- ・サポセンのことについては皆さんよくご存知だと思うが、埼玉県内、あるいは県外の市民活動支援施設の情報はどうか。それがあれば、サポセンのこともより理解しやすいと思う。昨年度、サポセンスタッフが様々な施設の調査をしたが、一度、他の施設の情報と照らして、サポセンの特徴的な点について話をしていただけると、運営協議会で考えていくべき

- ことも見えてくる気がする。サポセンのように、市民活動団体が指定管理者となって運営している施設はそれほどないと思うのだが、そういった情報も必要ではないか。(堀越委員)
- ・そういった情報があれば、評価基準として、全国の似たようなシステムの中での位置づけがわかる。たぶんサポセンはかなり上位の方に行くとは思っている。(土橋委員)
  - ・他にご意見はあるか。それでは、こういう風にしてほしい、こうしたらどうかというご意見があれば、思いついた段階で、指定管理者の方に連絡していただきたい。できることから改善して、委員の皆さんがどんどん意見を言えるような運営協議会にしていきたい。(平座長)

## 7. 今後のスケジュールについて

### <提案>利用者懇談会部会、評価部会、第3回運営協議会などの日程案：指定管理者

- ・利用者懇談会部会については、運営協議会終了後、部会の委員の皆さんで決めていたただきたい。評価部会は10月10日(木)19時から実施する。第3回運営協議会日程については、12月中旬のご予定をお聞きして、この場で決めさせていただきたい。(指定管理者・徳永)
- ・調整の結果、12月13日金曜日の19時に決定した。
- ・それではこれで、第2回運営協議会を終了させていただく。(平座長)

以上